

[別紙3]



講義・演習概要（シラバス）

税務専門課程 第12期 税務・徵収コース（平成26年8月19日～10月1日）

課目名	国税徵収法通則
時限数	5時限
担当講師	<p>川崎県税納税課長 河原一夫 <プロフィール></p> <p>昭和60年4月 神奈川県に入庁 平成元年4月 川崎県税事務所へ異動 平成22年4月 緑県税事務所納税課長 平成26年4月 川崎県税事務所納税課長</p>
ねらい	<p>1 国税徵収法の条文解説 2 滞納整理実務における問題点を取り上げ、今後どうすべきかを検討する</p>
講義概要	<p>1 国税徵収法第5章滞納処分のうち財産差押の通則を解説する。</p> <p>(1) 差押の要件 (2) 超過差押及び無益な差押の禁止 (3) 相続が有った場合の差押 その他</p>
受講上の注意	なし
使用教材	・講義レジメ（その他、参考資料配付予定）
効果測定	なし
その他 (他の課目との関連)	なし